

四五	国立岐阜病院存置の請願 （柳原三郎君紹介）（第三九五号）	六〇	アフター・ケア施設確立に 関する請願（島山鶴吉君紹 介）（第四六〇号）	七二	療術師法制定反対等の請願 （田口長治郎君紹介）（第五 三一号）	八七	同（成田知己君紹介）（第六 四二号）	一〇〇	アフター・ケア施設確立に 関する請願（稻村順三君紹 介）（第六七八号）
四六	生活保護法による生活扶助 料引上げに関する請願（武 藤運十郎君紹介）（第三九六 号）	六一	母子福祉法制定の請願外一 件（高間松吉君紹介）（第四 八〇号）	七三	国立下関病院存置の請願 （坂本實君紹介）（第五五九 号）	八九	土産及び日雇労働者等に対 する健康保険の全面適用に 関する請願（寺島隆太郎君 紹介）（第五九一号）	一〇一	母子福祉法制定の請願（辻 寛一君紹介）（第六七九号）
四七	同（福田昌子君紹介）（第三 九七号）	六二	同（山口六郎次君紹介）（第 四八一号）	七四	あんま、はり、きゅう及び 柔道整復師の免許制度存続 等の請願（小林運美君紹介） （第五六三三三）	九〇	国立鈴鹿病院存置の請願 （山手満男君紹介）（第六一 〇号）	一〇三	同外四件（辻寛一君紹介） （第六九四号）
四八	健康保険療養給付期間延長 に関する請願（福田昌子君 紹介）（第三九八号）	六三	国立三豊療養所結核病床増 設等に関する請願（成田知 己君紹介）（第四八六号）	七五	同（岡良一君外一名紹介） （第五六四号）	九一	福岡市に国立光明寮設置の 請願（池見茂隆君紹介）（第 六三三三三）	一〇四	療術師法制定反対等の請願 （江花静君外一名紹介）（第 六九〇号）
四九	健康保険療養給付期間延長 等に関する請願（小松勇次 君紹介）（第三九九号）	六四	白山連峯及び庄川地帯を国 立公園に指定等の請願（土 倉宗明君紹介）（第四八七 号）	七六	同（坂田英一君紹介）（第五 六五号）	九二	戦争犠牲者の授養措置に関 する請願（池見茂隆君紹介） （第六三四号）	一〇五	同（川端佳夫君紹介）（第七 三三三三）
五〇	遺族援護強化に関する請願 （逢澤寛君紹介）（第四〇〇 号）	六五	忽那七島を瀬戸内海国立公 園に編入に関する請願（關 谷勝利君紹介）（第四八八 号）	七七	同（岡良一君紹介）（第六〇 八号）	九三	遺族援護強化に関する請願 （西村英一君紹介）（第六三 五号）	一〇七	同（江花静君外一名紹介） （第六九二二二）
五一	母子福祉法制定の請願外四 十五件（川島金次君紹介） （第四一二号）	六六	国立病院の地方移管反対に 関する請願（大石武一君紹 介）（第四八九号）	七八	同外一件（大石ヨシエ君紹 介）（第六〇九号）	九四	児童福祉司制度廃止反対の 請願（山本久雄君紹介）（第 六三六六号）	一〇八	遺族援護強化に関する請願 外一件（小川平二君紹介） （第七二三三）
五二	同（宮原幸三郎君紹介）（第 四二三三）	六七	岩ヶ崎町の百日咳予防接種 による被害者の救済対策強 化に関する請願（大石武一 君紹介）（第四九〇号）	七九	同（河原伊三郎君紹介）（第 六三八八号）	九五	伝染病院の隔離病舎整備拡 充に関する請願（池見茂隆 君紹介）（第六三七七号）	一一〇	同外九件（古川久衛君紹介） （第七二三三）
五三	同（藤枝泉介君紹介）（第四 二四四号）	六八	看護婦学校専任教員養成所 設置の請願（大石武一君紹 介）（第四九一号）	八〇	国民健康保険再建整備に関 する請願（圓谷光衛君紹介） （第五五六六号）	九六	国立鈴鹿病院存置の請願 （山手満男君紹介）（第六三 九号）	一一一	広島市における原爆犠牲者 遺族の援護に関する請願（ 山本久雄君紹介）（第七二 五号）
五四	同（橋本登美三郎君紹介） （第四二五号）	六九	あんま、はり、きゅう及び 柔道整復師の免許制度存続 等の請願（佐々木盛雄君紹 介）（第四九二二二）	八一	戦傷病者の国家補償強化等 に関する請願（金塚孝君紹 介）（第五六七七号）	九七	公衆浴場法廃止反対の請願 （大西弘君紹介）（第六四四 号）	一一二	栄養士法廃止反対の請願 （福田昌子君紹介）（第七二 六号）
五五	同外十八件（福永健司君紹 介）（第四二六号）	七〇	戦争犠牲者国家補償法制定 に関する請願（吉田安君外 一名紹介）（第五二九号）	八二	日本住血吸虫防除対策確立 に関する請願（龍野喜一郎 君紹介）（第五六八号）	九八	戦病死者としての確認に関 する請願（大石ヨシエ君紹 介）（第六四九号）	一一三	公衆浴場法廃止反対の請願 （福田昌子君紹介）（第七二 七号）
五六	未帰還者留守家族の国家補 償強化に関する請願（岡西 明貞君紹介）（第四五六号）	七一	公衆衛生の機構改革に関す る請願（浅香忠雄君紹介） （第五三〇号）	八三	上水道敷設費国库補助に関 する請願（圓谷光衛君紹介） （第五八六六号）	九九	土産及び日雇労働者等に對 する健康保険の全面適用に 関する請願（前田榮之助君 紹介）（第六六四四号）	一一四	新潟県下の結核病床増設等
五七	同（庄司一郎君紹介）（第四 五七号）			八四	母子福祉法制定の請願外三 十一件（堤ツルヨ君紹介） （第五九〇号）				
五八	同（小澤佐重喜君紹介）（第 四五八号）			八五	同（上林與市郎君紹介）（第 六四〇号）				
五九	国民健康保険再建整備に関 する請願（高間松吉君紹介） （第四五九号）			八六	同（稻村順三君紹介）（第六 四一〇号）				

[illegible]

二五二	一四五(一) 国立姫路病院存置の請願 (大上司君紹介) (第一四五二号)	二六五	(第一五六三号) 母子福祉法制定の請願 (石川金次郎君紹介) (第一五六五号)	二七九	国立病院の地方移管反対に関する請願 (八百板正君紹介) (第一六八七号)	二九一	理容師美容師法存続に関する請願 (關谷勝利君紹介) (第一七七五号)	三〇五	未帰還者留守家族の國家補償強化に関する請願 (樋貝詮三君紹介) (第一八二〇号)
二五三	遺族援護強化に関する請願 (小川平二君紹介) (第一四八七号)	二六六	同(高塩三郎君紹介) (第一六〇六号)	二八〇	国立福山病院存置の請願 (福田昌子君紹介) (第一六八八号)	二九二	国立療養所における給食費増額の請願 (青柳一郎君紹介) (第一七八〇号)	三〇六	母子福祉法制定の請願 (福井勇君紹介) (第一八四四号)
二五四	国立旭川病院存置の請願 (福田昌子君紹介) (第一四八八号)	二六七	同(鈴木明良君紹介) (第一六〇七号)	二八一	児童福祉司制度廃止反対の請願 (宮藤新八君紹介) (第一六八九号)	二九三	同(高橋等君紹介) (第一七八一号)	三〇七	国立登別病院存置への請願 (小平忠君紹介) (第一八四五号)
二五五	国立療養所における給食費増額の請願 (堤ツルヨ君紹介) (第一四九〇号)	二六八	同(多田勇君紹介) (第一六〇八号)	二八二	遺族、戦傷病者等の國家補償強化に関する請願 (渡邊良夫君紹介) (第一六九〇号)	二九四	生活保護法による生活扶助料引上げに関する請願 (松谷天光君紹介) (第一七八二号)	三〇八	あんま、はり、きゅう及び柔道整復師の免許制度存続等の請願 (鈴木仙八君紹介) (第一八四六号)
二五六	結核患者の附添婦制度反対に関する請願 (堤ツルヨ君紹介) (第一四九一号)	二六九	同上(堤勝太郎君紹介) (第一六二五号)	二八三	未帰還者留守家族の國家補償強化に関する請願 (田中伊三次君紹介) (第一六九一七号)	二九五	同(金子與重郎君紹介) (第一七八三号)	三〇九	同(世耕弘一君紹介) (第一八四七号)
二五七	潮岬村に国立結核療養所設置の請願 (早川崇君紹介) (第一四九二号)	二七〇	同上(堤ツルヨ君紹介) (第一四九一七号)	二八四	国民健康保険再建整備資金の増額等に関する請願 (渡邊良夫君紹介) (第一六九二二号)	二九六	同(堀川恭平君紹介) (第一七八四号)	三一〇	同(金子與重郎君紹介) (第一八九〇号)
二五八	未復員特別患者の医療給付に関する請願 (堤ツルヨ君紹介) (第一四九三号)	二七一	広島、長崎両市における原爆犠牲者遺族の援護に関する請願 (坪内八郎君外六名紹介) (第一六〇三三号)	二八五	国立浜川病院存置の請願 (小淵光平君紹介) (第一七二六号)	二九七	同(丸山直友君紹介) (第一七八五号)	三一一	国立鳥取病院存置の請願 (足鹿寛君紹介) (第一八六八号)
二五九	食品行政に関する請願 (足鹿寛君紹介) (第一四九五号)	二七二	国民健康保険事業費國庫補助増額の請願 (瀧尾君亮君紹介) (第一六〇四四号)	二八六	国立大竹病院存置の請願 (青柳一郎君外一名紹介) (第一七二七号)	二九八	生活保護法による生活扶助料引上げ等に関する請願 (岡良一君紹介) (第一七八六号)	三一二	国立山形病院存置の請願外一件 (松浦東介君外一名紹介) (第一八六九号)
二六〇	国立療養所における給食費増額の請願 (降旗徳三君紹介) (第一五二八号)	二七三	あんま、はり、きゅう及び柔道整復師の免許制度存続等の請願 (佐々木盛雄君紹介) (第一六〇五五号)	二八七	療養師法制定の請願 (塩田賀四郎君紹介) (第一七二八号)	二九九	国立横浜病院存置の請願 (刈田アサノ君紹介) (第一七八七号)	三一三	戦傷病者戦没者遺族等援護法案の適用範囲拡大に関する請願 (金子與重郎君外一名紹介) (第一八七〇号)
二六一	国立療養所の地方移管反対に関する請願 (降旗徳三君紹介) (第一五二九号)	二七四	国立千葉病院存置の請願 (寺島隆太郎君紹介) (第一六四四号)	二八八	国立立病院等の地方移管反対に関する請願 (中野武雄君紹介) (第一七五二二号)	三〇〇	未復員特別患者の医療給付に関する請願 (内藤友明君紹介) (第一八一一五号)	三一四	狂犬病予防法の一部改正反対に関する請願 (田中啓一君紹介) (第一八七二二号)
二六二	健康保険療養給付期間延長に関する請願 (降旗徳三君紹介) (第一五三〇号)	二七五	母子福祉法制定の請願外一件 (松谷天光君紹介) (第一六五六号)	二八九	国立大分病院存置の請願 (村上勇君外一名紹介) (第一七五二二号)	三〇一	国立病院の地方移管反対に関する請願 (西村直己君紹介) (第一八一六号)	三一五	復員船東渡丸沈没による死亡軍人の遺族援護に関する請願 (關谷勝利君紹介) (第一九〇一七号)
二六三	国立療養所富士病院の医療に関する請願 (勝間田清一君紹介) (第一五三一七号)	二七六	同外一件 (首藤新八君紹介) (第一六九三三号)	二九〇	結核患者の附添婦制度反対に関する請願 (塩田賀四郎君紹介) (第一七五四号)	三〇二	同外一件 (岡西明貞君紹介) (第一八一七号)	三二六	理容師美容師法存続等に関する請願 (高橋等君外二名紹介) (第一九二八号)
二六四	公衆衛生の機構改革に関する請願 (田嶋好文君紹介)	二七七	同(並木芳雄君紹介) (第一六九四四号)	二九一	結核患者の附添婦制度反対に関する請願 (塩田賀四郎君紹介) (第一七五四号)	三〇三	国立立川病院存置の請願 (岡西明貞君紹介) (第一八一八号)	三二七	元軍属の援護対策確立に関する請願 (田嶋好文君紹介)

三三八	あんま、はり、きゆう及び 柔道整復師の免許制度存続 等の請願（塩田賀四郎君紹 介）（第一九六〇号）
三三九	国立松山病院存置の請願 （關谷勝利君紹介）（第二〇 〇八号）
三三〇	戦争未亡人の援護対策確立 に関する請願（堤ツルヨ君 紹介）（第二〇三五五号） 理容師美容師法存続に關す る請願（山口好一君紹介） （第二〇五〇号）
三三一	戦傷病者戦没者遺族等援護 法案の適用範囲拡大等に關 する請願（池見茂隆君紹介） （第二〇六一号）
三三二	結核患者の附添婦制限反対 に関する請願（刈田アサノ 君紹介）（第二〇六三三号）
三三三	国立千葉病院存置の請願 （水田三喜男君紹介）（第二 〇七八号）
三三四	未婚還者留守家族の国家補 償強化に関する請願（山手 満男君紹介）（第二〇七九 号）
三三五	医療従業員の増員に関する 請願（清藤唯七君紹介）（第 二〇八〇号）
三三六	健康保険療養給付期間延長 に関する請願（清藤唯七君 紹介）（第二〇八一号）
三三七	結核予防法による補助費増 額等に関する請願（清藤唯 七君紹介）（第二〇八二二号）
三三八	国立病院等の地方移管反対
三三九	に関する請願（清藤唯七君 紹介）（第二〇八三三号） アフター・ケア施設確立に 関する請願（清藤唯七君紹 介）（第二〇八四四号）
三四〇	国立療養所における給食費 増額の請願（福田昌子君紹 介）（第二一一〇一号）
三四一	福岡県にアフター・ケア施 設確立に関する請願（福田 昌子君紹介）（第二一一〇二 号）
三四二	動員中戦俘、学徒等の国家 補償に関する請願（八木一 郎君紹介）（第二一二三三三 号）
三四三	公衆衛生の機構改革に關す る請願（赤松勇君紹介）（第 二一二四四号）
三四四	旅館業法存続の請願（畠山 鶴吉君紹介）（第二一二五七 号）
三四五	国立伊東温泉病院存置の請 願（大石武一君紹介）（第二 一六五五号）
三四六	受胎調節普及のため個別指 導員に保健婦を加入の請願 （大石武一君紹介）（第二一 六八八号）
三四七	連合国の要求に基づく政府の 命により兵器爆発物処運中 殉職者の国家補償に関する 請願（佐藤重遠君紹介）（第 二一九九九号）
三四八	母子福祉法制定の請願外一 件（大内一郎君紹介）（第二 一七〇号）
三四九	遺族援護強化に関する請願 （大石ヨシエ君紹介）（第二 二〇六六号）
三四〇	国立山形病院存置の請願 （岡司安正君紹介）（第二二 〇七七号）
三四一	戦傷病者戦没者遺族等援護 法案の適用範囲拡大に關す る請願（佐々木盛雄君紹介） （第二二二九九号）
三四二	国民健康保険再建整備に關 する請願（園谷光衛君紹介） （第二二五五五号）
三四三	戦傷病者戦没者遺族等援護 法案中に船員を加入の請願 （菊池義郎君紹介）（第二二 七二二号）
三四四	療術師法制定の請願（大石 ヨシエ君紹介）（第二二七 三三三号）
三四五	国立白浜温泉病院存置の請 願（世耕弘一君紹介）（第二 二七九九号）
三四六	あんま、はり、きゆう及び 柔道整復師の免許制度存続 等の請願（刈田アサノ君外 一名紹介）（第二二九三三三 号）
三四七	同（刈田アサノ君紹介）（第 二二九四四号）
三四八	同（竹村奈良一君外一名紹 介）（第二二九五五号）
三四九	同（第二二九六六号）
三五一	遺族援護強化に関する請願 （柄澤やぶ子君外一名紹介） （第二二九七七号）
三五二	母子福祉法制定の請願（東 井三代次君紹介）（第二三一 五五五号）
三五三	宮村の上水道敷設費国庫補 助に関する請願（庄司一郎 君紹介）（第二三二八八号）
三五四	白石町の上水道敷設費国庫 補助に関する請願（庄司一 郎君紹介）（第二三二九九号）
三五五	国立秋田病院存置の請願 （笹山茂太郎君外二名紹介） （第二三三九九号）
三五六	結核患者の附添婦制限反対 に関する請願（武藤運十郎 君紹介）（第二三八八九号）
三五七	あんま、はり、きゆう及び 柔道整復師の免許制度存続 等の請願（山口好一君紹介） （第二四〇七七号）
三五八	国立函館病院存置等の請願 外一件（岡良一君紹介）（第 二四〇八八号）
三五九	遺族等援護強化に関する請 願（橋本登美三郎君紹介） （第二四〇九九号）
三六〇	伊豆半島及び伊豆七島一帯 の区域を海洋国立公園に指 定の請願（畠山鶴吉君紹介） （第二四四二二号）
三六一	未婚還者留守家族の国家補 償強化に関する請願（安倍 俊吾君紹介）（第二四四三 三三三号）
三六二	生活保護法による生活扶助 料引上げに関する請願（苦 米地英後君紹介）（第二四四 四四四号）
三六三	国立小浜温泉療養所の存置 に関する請願（坪内八郎君 紹介）（第二四五五五号）
三六四	戦傷病者戦没者遺族等援護 法案中に船員を加入の請願 （小林進君紹介）（第二四七 七七七号）
三六五	戦傷病者戦没者遺族等援護
三六七	法案の適用範囲拡大等に關 する請願（千葉三郎君紹介） （第二四七八八号）
三六八	同和事業推進に関する請願 （大養健君外六名紹介）（第 二五三三三三号）
三六九	あんま、はり、きゆう及び 柔道整復師の免許制度存続 等の請願（大石ヨシエ君紹 介）（第二五四四〇号）
三七〇	同（倉石忠雄君紹介）（第二 五八二二二号）
三七一	遺族等援護強化に関する請 願（星島二郎君外六名紹介） （第二五四四一〇号）
三七二	戦傷病者戦没者遺族等援護 法案中に船員を加入の請願 （高木章君紹介）（第二五四 二二二二号）
三七三	未婚還者留守家族の国家補 償強化に関する請願（川崎 秀二君紹介）（第二五四三 三三三三号）
三七四	診療エックス線技師法の一 部改正に関する請願（丸山 直友君紹介）（第二五八二 二二二二号）
三七五	国立療養所の地方移管反対 に関する請願（堀川恭平君 紹介）（第二五八四四四号）
三七六	結核予防法による補助費増 額の請願（堀川恭平君紹介） （第二五八五五五号）
三七七	生活保護法による生活扶助 料引上げに関する請願（堀 川恭平君紹介）（第二五八六 六六六六号）
三七八	健康保険療養給付期間延長 に関する請願（堀川恭平君 紹介）（第二五八七七七号）
三七九	医療従業員の増員に関する

三七八	請願(堀川泰平君紹介)(第二五八八号)	三九二	請願(刈田アサノ君紹介)(第二六八七号)	四〇五	同(尾関義一君紹介)(第二九八一号)	四二二	国立浜川病院存置の請願(小淵光平君紹介)(第三一九九号)	四三八	同(若林義孝君紹介)(第三三七八号)
三七八	国立療養所における給食費増額の請願(堀川泰平君紹介)(第二五八八号)	三九二	蔵原港に検疫所設置に関する請願(岡西明貞君紹介)(第二七一八号)	四〇六	同(井手光治君紹介)(第二九八二号)	四二二	国立松江病院整備拡充に関する請願(大橋武夫君紹介)(第三三三九号)	四三九	同(大野伴陸君紹介)(第三三七九号)
三七九	アフター・ケア施設確立に関する請願(堀川泰平君紹介)(第二五九〇号)	三九三	連台国の要求に基づく政府の命により兵器爆発物処理中殉職者の国家補償に関する請願(大石ヨシエ君紹介)(第二七六五号)	四〇七	同(平澤長吉君紹介)(第二九八三号)	四二三	同(藤原君紹介)(第三二五五号)	四四〇	同(田中元君紹介)(第三三八〇号)
三八〇	運容師及び美容師の免許制度廃止反対に関する請願(高橋等君紹介)(第二六一四号)	三九四	榮養改善法制定に関する請願(小金義昭君紹介)(第二八〇〇号)	四〇八	同(關谷勝利君紹介)(第二九八四号)	四二四	母子福祉法制定の請願(内藤隆君紹介)(第三二五五号)	四四一	同(山口長治郎君紹介)(第三三八一号)
三八一	理容師美容師法の一部改正等に関する請願(金子與重郎君紹介)(第二六二七号)	三九五	理容師美容師法存続に関する請願(赤松勇君紹介)(第二八〇一号)	四〇九	同(押谷富三君紹介)(第二九八五号)	四二五	榮養改善法制定に関する請願(星島二郎君紹介)(第三二七七号)	四四二	同(小西寅松君紹介)(第三三九九号)
三八二	社会福祉事務費国庫補助に関する請願(川崎秀二君紹介)(第二六四四号)	三九六	母子福祉法制定の請願(塚田十一郎君紹介)(第二八〇二号)	四一〇	同(小峯柳多君紹介)(第二九八六号)	四二六	同(多田勇君外一名紹介)(第三三三二二号)	四四三	同(鈴木正文君紹介)(第三四〇〇号)
三八三	江差町に上水道敷設の請願(富永格五郎君紹介)(第二六五二号)	三九七	榮養改善法制定に関する請願(坪川信三君紹介)(第二八二六号)	四一一	同(外二件(並木芳雄君紹介)(第二九八七号)	四二七	同(松尾トシ子君外一名紹介)(第三三三三三号)	四四四	同(武藤嘉一君紹介)(第三四二一号)
三八四	母子福祉法制定の請願(圓谷光衛君紹介)(第二六六八号)	三九八	同(小高嘉郎君紹介)(第二八九〇号)	四一二	国民健康保険医療費及び診療所運営費国庫補助増額の請願(西村久之君紹介)(第二九八八号)	四二八	同(山口シツエ君外一名紹介)(第三三三三四号)	四四五	国立病院の地方移管反対に関する請願(倉石忠雄君紹介)(第三四六四号)
三八五	同(小川半次君紹介)(第二六六九号)	三九九	同(大橋武夫君紹介)(第二八九一号)	四一三	母子福祉法制定の請願(佐藤親弘君紹介)(第二九八九号)	四二九	同(戸叶里子君外一名紹介)(第三三三三五号)	四四六	同(吉川久衛君紹介)(第三四九八号)
三八六	同(三池信君紹介)(第二六八三三三)	四〇〇	愛媛県下の地盤沈下変動に伴う下水道敷設費国庫補助の請願(關谷勝利君紹介)(第二八三五五号)	四一四	同(圓谷光衛君紹介)(第二八九〇号)	四三〇	同(岡良一君外一名紹介)(第三三三三六号)	四四七	榮養改善法制定に関する請願(福田昌子君紹介)(第三四七〇号)
三八七	同(田中伊三次君紹介)(第二六八四四号)	四〇一	榮養改善法制定に関する請願(三池信君紹介)(第二九四七号)	四一五	同(高橋三郎君紹介)(第二九八九号)	四三一	母子福祉法制定の請願(越智茂君紹介)(第三三三〇六号)	四四八	同(中村清君紹介)(第三四七一号)
三八八	榮養改善法制定に関する請願(岡良一君紹介)(第二六八五五号)	四〇二	同(山本久雄君紹介)(第二九四八八号)	四一六	療養師法制定反対等の請願(小金義昭君紹介)(第三〇五八号)	四三二	母子福祉法制定の請願(高橋等君紹介)(第三三七三三三三)	四四九	同(大石武一君紹介)(第三五三六号)
三八九	同(刈田アサノ君紹介)(第二二六八六号)	四〇三	同(山口シツエ君紹介)(第二九七九号)	四一七	榮養改善法制定に関する請願(丸山直友君紹介)(第三三三三三三)	四三三	同(外二件(堤ツルヲ君紹介)(第三三七四四号)	四五〇	同(岡良一君紹介)(第三六〇三三三)
三九〇	同(丸山直友君紹介)(第二七一一三三)	四〇四	同(淺香忠雄君紹介)(第二九八〇号)	四一八	同(堤ツルヲ君紹介)(第三三三八八号)	四三四	同(外四件(多田勇君紹介)(第三三三三九八号)	四五二	母子福祉法制定の請願(黒澤富次郎君紹介)(第三四七二二二)
三九一	社会保険及び生活保護法医療扶助の診療制限撤廃に関する請願(多田勇君紹介)(第三三一一四〇号)	四二〇	同(青柳一郎君紹介)(第三三一一四〇号)	四一九	母子福祉法制定の請願(多田勇君紹介)(第三三一一一四〇号)	四三五	榮養改善法制定に関する請願(堤ツルヲ君紹介)(第三三七五五号)	四五三	同(多田勇君紹介)(第三四九九九号)
		四二二	同(多田勇君紹介)(第三三一一四〇号)	四二〇	同(青柳一郎君紹介)(第三三一一四〇号)	四三六	同(田嶋好文君紹介)(第三三七六六号)	四五四	同(川西清君紹介)(第三五〇〇〇号)
		四二二	同(多田勇君紹介)(第三三一一四〇号)	四二二	同(多田勇君紹介)(第三三一一四〇号)	四三七	同(鈴木善幸君紹介)(第三三七六六号)	四五五	同(松永佛骨君紹介)(第三三七六六号)

四五六	同(松永佛骨君紹介)(第三五〇一號)	四七五	同(松永佛骨君紹介)(第三五五五號)	九	國民健康保險事業の強化に關する陳情書(静岡県町村聯合會會長、長崎縣邦雄)(第四五五號)	二〇	田中龍夫(第一四三號)
四五七	同外一件(坪川信三君紹介)(第三五三七號)	四七六	同(尾関義一君紹介)(第三五五六號)	四九〇	兒童福祉法の一部改正に關する請願(福井勇君紹介)(第三九二一號)	二一	國立都城病院の存続に關する陳情書外一件(宮崎縣三股町議會議長小倉養外一)(第一四四四號)
四五八	同(高橋三郎君紹介)(第三五三八號)	四七七	同(庄司一郎君紹介)(第三六〇四號)	陳情書	三陸ワイヨルド国立公園指定並びに觀光国道等建設に關する陳情書(郡山市議會議長福内和介)(第三八八號)	二二	衛生行政機構縮小反對に關する陳情書(都市清掃協會會長安井誠一郎)(第一四六六號)
四五九	同(松永佛骨君紹介)(第三五三九號)	四七八	同(松永佛骨君紹介)(第三六〇五號)	一	三陸ワイヨルド国立公園指定並びに觀光国道等建設に關する陳情書(郡山市議會議長福内和介)(第三八八號)	二三	衛生行政機構縮小反對に關する陳情書(和歌山市湊和歌山県浴場組合連合會會長河合小彌太外六名)(第一四七七號)
四六〇	同(南好雄君紹介)(第三五四〇號)	四七九	同(石田博英君紹介)(第三六二九號)	二	柏崎、福浦八景、阿賀ライオン及び妙高高原の国立公園指定に關する陳情書(郡山市議會議長福内和介)(第三九九號)	二四	免許制存続に關する陳情書外二件(北海道空知郡赤平町赤平町理容師會會長長橋本金松外二名)(第一四八八號)
四六一	同(松永佛骨君紹介)(第三五四一號)	四八〇	同(塚田十一郎君紹介)(第三六四八號)	三	食品衛生法に關する陳情書(兵庫県津名郡志筑町志筑保健所長島谷虎一)(第一六六二號)(第四〇〇號)	二五	衛生行政機構の整備充実に關する陳情書外三件(北海道上磯郡不古内町食品協會本古内部會會長伊藤隆三外百二十七名)(第一四九〇號)
四六二	同(尾関義一君紹介)(第三五四二號)	四八一	國立松本病院を信州大学医学部附屬病院として移管の請願(植原悦二郎君外二名紹介)(第三五三五號)	四	同外一件(栃木県冷果工業協同組合理事長田中永吉外一名)(第四一〇號)	二六	医療保險制度確立に關する陳情書(大阪府會議長西田俊信)(第一五一〇號)
四六三	同(松永佛骨君紹介)(第三五四三號)	四八二	榮養改善法制定に關する請願(門脇勝太郎君紹介)(第三七一八號)	五	兒童福祉關保費の特別補助に關する陳情書外一件(岡山市社會福祉協會會長光畑敏次郎外一名)(第四二二號)	二七	結核医療費の公費負担と生活保護法の医療扶助との關係に關する陳情書(宮城縣知事佐々木家壽治外七名)(第一五二二號)
四六四	同(尾関義一君紹介)(第三五四四號)	四八三	社會保障制度強化に關する請願(安部俊吾君紹介)(第三七四六號)	六	厚生省兒童局の存置に關する陳情書外一件(岡山市社會福祉協會會長光畑敏次郎外一名)(第四二二號)	二八	医療機關に対する制費確立に關する陳情書(恩賜財団済生會第四回済生會學
四六五	同(松永佛骨君紹介)(第三五四五號)	四八四	大學病院の看護婦増員に關する請願(片岡伊三郎君紹介)(第三七四七號)	七	衛生行政機構の整備充実に關する陳情書外三件(北海道茅部郡落部村衛生協會會長関口幸太郎外三名)(第一五三三號)		
四六六	同(尾関義一君紹介)(第三五四六號)	四八五	母子福祉法制定の請願(長野縣廣野君紹介)(第三七七〇號)	八	日本医療団の解散に伴う清算剩余金還元配付に關する陳情書(愛媛縣議會議長立川明)(第三七七號)		
四六七	同(松永佛骨君紹介)(第三五四七號)	四八六	北山田村に上水道敷設の請願(金光義邦君紹介)(第三七七六號)				
四六八	同(尾関義一君紹介)(第三五四八號)	四八七	社會保障制度強化に關する請願(安部俊吾君紹介)(第三七八三三號)				
四六九	同(松永佛骨君紹介)(第三五四九號)	四八八	未婚遺族留守家族及び戦没者遺族の國家補償に關する請願(本多市郎君紹介)(第三八三四號)				
四七〇	同(尾関義一君紹介)(第三五五〇號)	四八九	下水道事業費國庫補助増額				

- 三九 厚生省児童局の存置に関する陳情書外五件(岡山県阿哲郡社会福祉協会連合会会長鷺山大勇外五名)(第二五〇号)
- 四〇 児童福祉関係費の特別補助に関する陳情書外五件(岡山県阿哲郡社会福祉協会連合会会長鷺山大勇外五名)(第二五一号)
- 四一 児童福祉施設の広範な設置に関する陳情書(郡山市議會議長福内和介)(第二五二号)
- 四二 国民健康保険給付費の国庫負担に関する陳情書(鳥根県議會議長中島龍一)(第二五三号)
- 四三 生活保護費の市負担割合の是正に関する陳情書(全国市町会会長利不二太郎)(第二五四号)
- 四四 理容師、美容師の試験及び免許制存続に関する陳情書外二件(北海道紋別郡遠軽町連経理師会長兼田正男外二名)(第二五五号)
- 四五 あん摩、はり、きゆうに関する陳情書外一件(東京都新宿区新宿三丁目二十二番地全日本鍼灸接骨マツサージ師会連盟会長小守良勝外四名)(第二五六号)
- 四六 食品衛生法に関する陳情書外六件(北海道旭川飲食喫茶商業協同組合理事長武内松藤外十九名)(第二五七号)
- 四七 浴場法廃止反対に関する陳情書(北海道旭川市浴場組合長橋本清松)(第二五八号)
- 四八 遺族補償に関する陳情書(大分県南海部郡上浦町長背昇外一名)(第二五九号)
- 四九 未帰還者及び留守家族国家補償に関する陳情書外九件(福島県議會議長蓮沼龍輔外九名)(第二六〇号)
- 五〇 児童福祉及び青少年問題に關係ある官公吏を行政整理から除外する陳情書(群馬県青少年問題協議会長伊能芳雄)(第三一一号)
- 五一 国立病院及び国立療養所等の地方移譲反対に関する陳情書(柏崎市議會議長齊藤準次外二名)(第三一二号)
- 五二 療術師法制定反対に関する陳情書(新潟市西堀前通五番町新潟県鍼灸接骨マツサージ師会長橋本國蔵)(第三一三号)
- 五三 入院患者に対する三点未済の処置要請料請求に関する陳情書(岐阜県病院協合理事長久米直助)(第三一五号)
- 五四 社会保険医療強化に関する陳情書外四件(札幌市議會議長齊藤忠雄外四名)(第三一六号)
- 五五 同(美瑛市議會議長菅原勇吾)(第三一七号)
- 五六 社会保険制度の改善に関する陳情書(愛知県議會議長田辺秀世)(第三一八号)
- 五七 健診保険診療費の単価値上げに伴う差額全額国庫負担に關する陳情書(広島県町村会長荒川龍雄)(第三一九号)
- 五八 健康保険直営診療施設等国庫補助に関する陳情書(香川県国民健康保険直営診療施設運営協議会長高笠原拾三)(第三二〇号)
- 五九 国民健康給付費の国庫負担に關する陳情書外二件(新潟市長村田三郎外二名)(第三二一号)
- 六〇 医療保険制度確立に關する陳情書(東京都議會議長菊池民一外七名)(第三二二号)
- 六一 遺族補償に關する陳情書外二十六件(大分県東国東郡竹田町町長唯有陽明外四十五名)(第三二三号)
- 六二 同外二十件(大分県東国東郡来浦町遺族会長國広端外二十三名)(第三二四号)
- 六三 同外四件(鳥取県議會議長沢住辰哉外四名)(第三二五号)
- 六四 同外一件(小松島市遺族連合会会長尾崎豊太郎外一名)(第三二六号)
- 六五 戦没者遺族補償に關する陳情書(徳島県議會議長川真田郁夫)(第三二七号)
- 六六 戦争犠牲者に対する援護策に關する陳情書(愛知県議會議長田辺秀世)(第三二八号)
- 六七 戦争犠牲者に対する援護に關する陳情書(東京都議會議長菊池民一外七名)(第三二九号)
- 六八 戦争犠牲者救護に關する陳情書(京都市議會議長竹内忠治)(第三三〇号)
- 六九 遺族並びに傷い、者等救護施策実現に關する陳情書(群馬県議會議長金子金八)(第三三一号)
- 七〇 未帰還者及び留守家族国家補償に關する陳情書外十件(神奈川県議會議長加藤登外四十八名)(第三三二号)
- 七一 同(長野県下高井郡社会福祉協議會長山田宗之助)(第三三三号)
- 七二 同(佐賀県議會議長田中虎登)(第三三四号)
- 七三 同外二十八件(三重県議會議長浜田正平外三十名)(第三三五号)
- 七四 未帰還者及び留守家族に對する国家補償法制定に關する陳情書(福島県町村会長横山宗延)(第三三六号)
- 七五 未帰還者及び留守家族国家補償に關する陳情書(宮城県議會議長今野貞亮外二名)(第三三七号)
- 七六 原爆犠牲者遺族の援護に關する陳情書(広島県議會議長檜山袖四郎)(第三三八号)
- 七七 国民健康保険法の強化に關する陳情書(福井県議會議長杉山孝)(第三四一四号)
- 三〇 同外二十七件(今治市議會議長矢野米一外二十七名)(第三四五号)
- 三一 未帰還者及び留守家族に對する国家補償法制定に關する陳情書(石川県議會議長太田孝三)(第三五六号)
- 三二 戦没者遺族並びに留守家族援護に關する陳情書(山形県遺族連合會長佐藤昌之)(第三五七号)
- 三三 遺族補償に關する陳情書外十一件(大分県直入郡竹田町町長工藤工外二十二名)(第三五八号)
- 三四 同外十件(大分県速見郡藤原村町長阿南正一外十八名)(第三五九号)
- 三五 同外四件(大分県直入郡入田村町長直木徳母外六名)(第三六〇号)
- 三六 日本医療団の解散に伴う清算剰余金還元配付に關する陳情書外一件(島根県知事恒松安夫外一名)(第三四七号)
- 三七 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三四八号)
- 三八 未亡人のための授産業供与に關する陳情書(広島県知事大原博夫外一名)(第三四九号)
- 三九 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三五〇号)
- 四〇 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三五一号)
- 四一 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三五二号)
- 四二 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三五三号)
- 四三 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三五四号)
- 四四 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三五五号)
- 四五 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三五六号)
- 四六 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三五七号)
- 四七 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三五八号)
- 四八 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三五九号)
- 四九 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三六〇号)
- 五〇 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三六一号)
- 五一 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三六二号)
- 五二 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三六三号)
- 五三 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三六四号)
- 五四 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三六五号)
- 五五 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三六六号)
- 五六 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三六七号)
- 五七 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三六八号)
- 五八 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三六九号)
- 五九 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三七〇号)
- 六〇 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三七一号)
- 六一 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三七二号)
- 六二 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三七三号)
- 六三 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三七四号)
- 六四 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三七五号)
- 六五 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三七六号)
- 六六 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三七七号)
- 六七 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三七八号)
- 六八 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三七九号)
- 六九 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三八〇号)
- 七〇 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三八一号)
- 七一 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三八二号)
- 七二 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三八三号)
- 七三 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三八四号)
- 七四 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三八五号)
- 七五 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三八六号)
- 七六 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三八七号)
- 七七 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三八八号)
- 七八 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三八九号)
- 七九 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三九〇号)
- 八〇 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三九一号)
- 八一 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三九二号)
- 八二 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三九三号)
- 八三 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三九四号)
- 八四 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三九五号)
- 八五 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三九六号)
- 八六 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三九七号)
- 八七 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三九八号)
- 八八 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第三九九号)
- 八九 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第四〇〇号)
- 九〇 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第四〇一号)
- 九一 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第四〇二号)
- 九二 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第四〇三号)
- 九三 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第四〇四号)
- 九四 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第四〇五号)
- 九五 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第四〇六号)
- 九六 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第四〇七号)
- 九七 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第四〇八号)
- 九八 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第四〇九号)
- 九九 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第四一〇号)
- 一〇〇 同外一件(広島県知事大原博夫外一名)(第四一〇号)

七八	国民健康保険事業の再建整備強化に関する陳情書(福島県西白河地方国民健康保険団長連合会理事長田中仲三)(第四一五号)	八八	同(大分県大野郡緒方町長西進外一名)(第四二五号)	九八	同(岩手県議會議長村上順平)(第四九八号)	一〇九	る陳情書(旭川市長坂東幸太郎)(第五九九号)	一一八	附添婦制度改悪反対に関する陳情書(国立療養所清光園療友会会長長尾潔己外二名)(第六七五号)
七九	看護婦養成施設の充実に関する陳情書(全国公立病院事務長会議長阿部勲二郎)(第四一六号)	八九	戦争犠牲者並びに遺家族に対する補償援護確立に関する陳情書(宮崎県議會議長日高彌一)(第四二六号)	九九	同外一件(宮城県本吉郡大島村議會議長菊田孫八外一名)(第四九九号)	一一〇	国民健康保険事業を国営に移管の陳情書(兵庫県町村会河本利重)(第六〇一号)	一二九	進駐軍による被害の補償に関する陳情書(東京都北多摩郡砂川村長若松貞次郎外一名)(第六七六号)
八〇	母子福祉法制定に関する陳情書(愛知県宝飯郡大塚村稻石そめ外百三十七名)(第四一七号)	九〇	遺族補償に関する陳情書外三十八件(大分県議會議長岩崎貢外七十六名)(第四二七号)	一〇〇	同外二件(戸畑市議會議長守田義策外三名)(第五〇〇号)	一一一	遺族補償に関する陳情書(大分県玖珠郡玖珠町長小野清人外一名)(第六〇二号)	一二〇	未帰還者及び留守家族国家補償に関する陳情書外八件(綾部市議會議長村上義信外八名)(第六七七号)
八一	社会福祉事業法の運用に関する陳情書(全国社会福祉事業大会会長田子一民)(第四一八号)	九一	遺族援護に関する陳情書(岡山市横山神社宮司神社本庁理事三宅光信外九名)(第四二八号)	一〇一	遺族補償に関する陳情書外二件(長野県下伊那郡大下條村遺族厚生連盟支部長中村半治郎外百四十二名)(第五〇一号)	一一二	戦没船員の遺族援護に関する陳情書(小樽市堺町三十二番地小樽地区労働組合會議議長島本虎三)(第六〇三号)	一二一	同外六件(宮城県加美郡中新田町議會議長亙理勤外六名)(第六七八号)
八二	新潟県民の医療保障に関する陳情書(新潟県中蒲原郡新飯田村議會議長斎藤愿四郎)(第四一九号)	九二	健康保険診療費の単価値上げに伴う差額全額国庫負担に関する陳情書(広島県町村議會議長長井上元夫)(第四九二二号)	一〇二	傷い軍人援護に関する陳情書(広島県吉川局区内宮森康彦)(第五〇二二号)	一一三	国民健康保険法による国庫補助の増額に関する陳情書(全国市議會議長会長横井恒治郎)(第六〇四号)	一二二	遺族補償に関する陳情書(富山市堀川今泉町二百七十三番地須藤すえ)(第六七九号)
八三	日本医療団の解散に伴う清算剰余金還元配付に関する陳情書外三件(静岡県知事斎藤壽夫外九名)(第四二〇号)	九三	国民の医療保障確立に関する陳情書(秋田県国民健康保険団体連合会理事長齋藤幸男)(第四九三三三)	一〇三	あん摩(はり、きゅう)に関する現行法存続等に関する陳情書(奈良市鶴町二十七番地山本光治外十七名)(第五〇三三三)	一一四	生活保護法による生活保護費の全額国庫負担の陳情書(全国市議會議長会長横井恒治郎)(第六〇五号)	一二三	同(茅ヶ崎市遺族大会議長寺田純一)(第六八〇号)
八四	災害救助法並びに同法施行令改正に関する陳情書(大阪府副知事大塚兼紀)(第四二二二二)	九四	生活保護法最低基準額引上げに関する陳情書(静岡県浜名郡赤佐村国立療養所天竜荘豊田信子外八百六名)(第四九四四四)	一〇四	同(金沢市大工町二十二番地三谷復二郎外四名)(第五〇四四四)	一一五	遺族補償に関する陳情書(全国市議會議長会長横井恒治郎)(第六〇六号)	一二四	同(京都府遺族会宇治久世郡支部代表者須知喜一郎)(第六八一三三)
八五	未帰還者及び留守家族国家補償に関する陳情書外九件(愛媛県議會議長立川明外十一名)(第四二二三三)	九五	国立病院及び国立療養所等の地方移譲反対に関する陳情書外一件(国立佐賀病院長島島泰世外百三十名)(第四九五五五)	一〇五	国立公園雄阿蘇岳保存に関する陳情書(日本自然保護協合理事長田村剛外三十四名)(第五〇五五五)	一一六	アファ・ケアー施設設置に関する陳情書外一件(国立佐賀療養所患者療友会会長橋崎勝彦外一名)(第六七三三三)	一二五	同静岡県藤原郡地頭方村遺族会松井福松外百九十五名)(第六八二二二)
八六	同外一件(福島県議會議長蓮沼龍輔外一名)(第四二三三三)	九六	同(東京都議會議長菊池民一)(第四九六六六)	一〇六	国立病院存続に関する陳情書(山口県議會議長二木謙吾)(第五九七七七)	一一七	新潟県民の医療保障に関する陳情書外一件(東亜燐寸株式会社労働組合執行委員長多田耕一外三百十五名)(第六七四四四)	一二六	傷い軍人の待遇改善に関する陳情書(岡山県傷い軍人会名譽会長木村幸之助外一名)(第六八三三三)
八七	同外三件(宮城県桃生郡桃生村議會議長佐々木勝美外三	九七	未帰還者及び留守家族国家補償に関する陳情書(東京都議會議長菊池民一)(第四	一〇七	らい研究所の設立並びに患者作業療養謝金の増額等に関する陳情書(東京都北多摩郡東村山町国立療養所入園者代表原田嘉悦)(第五九八八八)	一一八	同(埼玉県北埼玉郡町村会会長小川清助)(第六八五五五)	一二七	戦争犠牲者に対する援護策に関する陳情書(松山市議會議長芳野恒英)(第六八四四四)
				一〇八	国立旭川病院の存続に関する	一二九	戦争犠牲者に対する国家補		

一三〇	質に関する陳情書外三十二件(高知県高岡郡須崎町岡本寅太郎外百二十五名)(第六八六号)	一四〇	(宮城県桃生郡前谷地村議會議長佐藤盛衛外二名)(第七六六号)	一五〇	補償に関する陳情書(東京都議會議長長瀬池田一)(第八四一四号)	一六〇	崎県議會議長岡本直行(第九二二二二号)	一七〇	同(全日本海員組合大牟田支部徳安市平)(第一〇〇八号)
一三一	遺族の援護に関する陳情書(茨城県久慈郡町村議會議長會長多賀野三男)(第六八七号)	一四一	同(大阪府未帰還者留守家族代表中野渡次郎)(第七六七号)	一五一	同(宮城県気仙沼町議會議長小野寺寅七)(第八四二二二号)	一六一	新潟県民の医療保障に関する陳情書(北越電化工業労働組合長高橋宏三)(第九二二三号)	一七一	元満州開拓青年義勇隊員に戦傷病者戦没者遺族等援護法適用の陳情書(全国開拓民自衛会會長吉崎千秋)(第一〇〇九号)
一三二	戦没船員の遺族援護に関する陳情書(中央船員職業安定審議会會長田倉八郎)(第六八八号)	一四二	同外七件(福岡県鞍手郡町村會長春幸一外十二名)(第七六八号)	一五二	同(福岡県遠賀郡水巻町議會議長川正雄)(第八四三三三号)	一六二	厚生省業務局存置に関する陳情書(日本製薬団体連合會會長堀野義三郎)(第九二四四号)	一七二	同(熊本県開拓民自衛會代表村田勝外二名)(第一〇一〇号)
一三三	同外一件(戦没船員東京遺家族代表鈴木外次郎外一名)(第六八九号)	一四三	同(千葉県夷隅郡町村會長土屋幸生)(第七七〇号)	一五三	遺族年金受給者の年齢に関する陳情書(愛知県南設楽郡東郷村林鬼一)(第八四五五号)	一六三	同外二件(静岡県医薬業組合長近藤伊平外二名)(第九二六号)	一七三	同(鹿児島県開拓自衛會代表鶴岡徳三外二名)(第一〇一一号)
一三四	療術師法制定反対に関する陳情書(香川県身体障害者協會會長丸茂市)(第七六〇号)	一四四	戦争犠牲者に対する国家補償に関する陳情書(高知県高岡郡須崎町中原町沢松樹外二名)(第七七一七号)	一五四	戦争犠牲者の国庫補償及び抑留者の引揚促進等に関する陳情書(岡山県社会福祉協議會會長星島義兵衛)(第八四六六号)	一六四	戦没船員の遺族援護に関する陳情書(長崎地区戦没遺家族、在港船員合同大會議長倉原茂包)(第九四五五号)	一七四	厚生省業務局存置に関する陳情書(北海道薬剤師協會會長大西哲雄外三名)(第一〇七六号)
一三五	帯広市上水道施設工事の国庫補助及び起債に関する陳情書(帯広市長佐藤龍太郎)(第七六一七号)	一四五	元傷い軍人並びに遺家族の医療費国家補償に関する陳情書(国立福井療養所成徳勝四郎外五十名)(第七七二二二号)	一五五	傷い軍人援護に関する陳情書(国立愛媛療養所療友會代表稻川金次郎外百二十一)(第八四七号)	一六五	厚生省業務局存置に関する陳情書(山梨県製薬業會會長小林岩水)(第一〇〇三三三号)	一七五	同(富山県家庭協同組合連合會會長大瀧重造)(第一〇七七七号)
一三六	国民健康保険再建振興に関する陳情書(神奈川県国民健康保険団体連合會理事長松崎定治)(第七六二二二号)	一四六	理容師、美容師の試験及び免許制存続に関する陳情書(岐阜県理容師協同組合理事長土屋賢造)(第八三八八号)	一五六	未帰還者及び留守家族国家補償に関する陳情書(直方市議會議長佐田徳一)(第九一九九号)	一六六	同外二件(富山県薬剤師協會會長横田嘉右エ門外二名)(第一〇〇四四号)	一七六	同(熊本県製薬協會理事長上野長治)(第一〇七八八号)
一三七	日本医療団の解散に伴う清算剰余金還元配付に関する陳情書(山口県議會議長二木謙吾)(第七六三三三号)	一四七	あん摩、はり、きゅうに関する現行法存続等に関する陳情書(神戸市田区多聞通三丁目百三十三番地塩津勇)(第八三九九号)	一五七	戦争犠牲者に対する国家補償に関する陳情書(鹿児島県遺族會連合會會長大久保兼重)(第九二〇二二号)	一六七	国立病院の地方移管反対に関する陳情書(静岡県議會議長本杉亮平)(第一〇〇五五五号)	一七七	療術師法制定反対に関する陳情書(長野県下伊那郡身体障害者福祉協會會長唐沢卓雄外一名)(第一〇七九九号)
一三八	山口県議會議長二木謙吾(第七六四四号)	一四八	国民健康保険事業の強化確立に関する陳情書(佐賀県国民健康保険者大會代表小野哲一)(第八四〇〇号)	一五八	遺族補償に関する陳情書外一件(徳島市宮城黒川地方聯合遺族大會代表武藤運三郎外一名)(第九二二二二号)	一六八	旧傷い軍人援護に関する陳情書(国立熊本病院戦傷病者會會長益田貞雄)(第一〇〇六六号)	一七八	国立札幌病院の新築完成促進に関する陳情書(札幌市議會議長齋藤忠雄)(第一〇八〇八号)
一三九	同(岡山県和気郡備前町長林弘平外二十六名)(第七六五五号)	一四九	未帰還者及び留守家族国家補償に関する陳情書外二件	一五九	戦没船員の遺族援護に関する陳情書(全日本海員組合室蘭支部代表山田又一郎)(第一〇〇七七号)	一六九	戦没船員の遺族援護に関する陳情書(全日本海員組合室蘭支部代表山田又一郎)(第一〇〇七七号)	一八〇	同(島根県薬剤師協會會長木村定晴)(第一一三五五五号)
第一類第八号	厚生委員会議録第四十三号	昭和二十七年六月二十日						一八一	国民健康保険に対する国庫補助金の増額に関する陳情

[illegible]

補償に關する陳情書（北海
道議會議長蒔田余吉外七
名）第三〇四八号）

海外引揚者に對する國家補償に關する陳情書（東京都會會議受附也民一外七名）

（第二〇四九号）
戦没者遺家族への弔慰金の
早急交付に関する陳情書

（東京都議會議長菊池民二外七名）（第二〇五〇号）

に關する陳情書（福岡県社会福祉協議会長山脇正次外三名）（第二〇五一号）

母子福祉制定促進に関する
陳情書（広島県議会議長
山崎四郎）（第二一六号）

国民健康保険事業の財政確
立に関する陳情書（神奈川
県議会議長加藤詮外九名）

(第二三三三三号)
母子福祉法制定促進に関する
陳情書(山形県議会議長

加藤富之助外七名（第二三三四号）
戰歿者戰歿者貴族等援護

法の適用範圍の拡大に関する陳情書（全国知事会会長 安井誠一郎）（第二三三七）

同（福岡県知事杉本勝次）
（第三三八号）

元滿洲開拓青年義勇隊員に
戰傷病者戰沒者遺族等援護
法適用の陳情書（島根県開

拓民自興會長嘉見伊勢太郎
外四名（第二三三九号）

- 二七六 硫黄島戦没者遺骨収容慰霊に関する陳情書(高崎市長小島弘一)(第二二四〇号)
- 二七七 結核対策に関する陳情書死亡半減記念結核対策推進大会運営委員長長島津忠承(第二四〇七号)
- 二七八 災害救助法並びに同法施行令改正に関する陳情書(東北北海道地方災害救助対策協議会会長佐々木家壽治外八名)(第二四〇八号)
- 二七九 社会保障制度の年度内実施に関する陳情書(全国市長会会長塚本三)(第二五二三号)
- 二八〇 生活保護費並びに児童福祉施設事業費に関する陳情書(全国市長会会長塚本三)(第二五二四号)
- 二八一 国民健康保険に対する国庫補助金の増額に関する陳情書(全国市長会会長塚本三)(第二五二五号)
- 二八二 遺族援護に関する陳情書(全国市長会会長塚本三)(第二五二六号)
- 二八三 上下水道の国庫補助並びに起債に関する陳情書(全国市長会会長塚本三)(第二五二七号)
- 二八四 母子福祉法制定に関する陳情書(茨城県議会議長宇田川源次郎)(第二五二八号)
- 二八五 戦没船員の遺族援護に関する陳情書(長崎県南高地区船員遺族大会議長倉原茂包)(第二五二九号)
- 二八六 アツツ島戦没者の遺体調査並びに収容促進に関する陳情書(函館市長宗藤大陸外一名)(第二五三〇号)
- 二八七 民生事業等に関する陳情書(名古屋市長塚本三)(第二五三一〇号)
- 二八八 薬局営業に関する陳情書(千葉県東葛飾郡流山町大字流山二十一番地岡本任作)(第二五三二〇号)
- 二八九 戦傷病者戦没者遺族等援護法施行に関する陳情書(横浜市長平沼亮三外五名)(第二五三三〇号)
- 二九〇 遺族援護に関する陳情書(日本遺族厚生連盟東海、近畿北陸ブロック会議長福井県遺族会長渡邊隆吉外一名)(第二五三四〇号)
- 二九一 児童福祉関係費の特別補助に関する陳情書(愛知県議会民生常任委員長横地さだえ外六名)(第二五三五〇号)
- 二九二 国立小倉病院の地方移譲反対に関する陳情書(八幡市議会議長上段逸作)(第二五三六〇号)
- 二九三 地盤変動に伴う下水道施設費国庫負担に関する陳情書(愛媛県議会議長山本友二)(第二五三七〇号)
- 大石委員長 ことより会議を開きます。
- 堀川委員 日程に入る前にちよつと委員長並びに委員の方々に御了解を願いますので、一応申し上げてみたいと思

うのであります。

昨日私は、厚生省から頼まれまして、本願寺へ行きまして、全日本同和協議会というのが開かれておつたのです。そこへ私が行きましたところ、全国各府県の民生部長、社会課長ほとんど全部が出て来ておりました。むろん部落の代表者もほとんど出て来ておつたのであります。その席上で実は私がいさつをさせられたのであります。実は、実はもう新しい日本になり、新しい憲法になったので、そういう同和問題などさうに取上げられなければならぬ問題ではないと考えておつたのであります。ところが聞きますところによりますと、いろいろ問題が起きつつあるし、また起きておるやうであります。そこで各地方庁においては予算的処置までしていろいろ対策をしておるというのであつたのであります。が、中央は何もしてない、こういうことで、中央へも予算的処置を願つておつたのであります。はからずも聞いてみますと、二十六年度には一億三千万円を同和対策事業に平衡交付金で出しておることがわかつたのであります。ところがその平衡交付金がほとんど使われていない、各府県の民生部長もあるいは社会課長も、そういうものがあるというのを知らなかつた、こういうことであるのであります。そこで各府県の部落の方々は、その府県が多少でも同和事業に予算を組んでくれたらと思つて喜んでおつたところ、平衡交付金とその府県へ行つておる約半額以下を使つておるのであります。そこでそれ、部落の方々はその県が自腹でやつてくれおると思つて喜んでおつたところ、そうじゃなかつた。われ

われの方の対策費をほかの方へ持つて行つておるということで、大騒ぎをやつておつたのであります。なおいろいろ問題が勃発いたしておつたことも聞いたのであります。が、こういう問題は、われ／＼中央で対策をすることがほんとうではないか、かようにも考えますので、私はいろいろ問題はここです。申し上げかねますが、これにつきまして、この厚生委員会として、同和対策小委員会といひますか、部落対策小委員会といひますか、そういうものをつくつてもらつたらどうかということ、まず動議として申し上げて、各委員の御賛成を願ひたい、かように考えるのであります。

○大石委員長 ただいま堀川委員よりの御発言の趣旨によりまして小委員十名よりなる同和対策小委員会を設置することとし、小委員及び小委員長の選任につきましても、委員長より指名をすることに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○大石委員長 御異議なしと認めそのように決します。

小委員には

堀川 恭平君	新井 京太郎
高橋 等君	青柳 一郎君
丸山 直友君	金子興重君
堤 ツルヨ君	荻田アサノ君
福田 昌子君	寺崎 覺君

以上の十君を指名し、小委員長には堀川恭平君と指名いたします。

○大石委員長 次に児童福祉法の一部を改正する法律案を議題として審査を続行いたします。

本案につきましては質疑及び討論を省略して、ただちに採決に入りたいと

存じますが御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○大石委員長 御異議なしと認めそのように決します。

これより児童福祉法の一部を改正する法律案の採決をいたします。本案は内閣より提出され、参議院において修正されたものが原案として、当委員会に付託された、審査いたされて参つたのであります。これを原案の通り可決するに賛成の諸君の起立を願ひます。

〔総員起立〕

○大石委員長 起立総員。よつて本案は原案の通り可決されました。

なお本案に関する委員会の報告書につきましても、委員長に御一任願ひたいと存じますが、そのように決するに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○大石委員長 御異議なしと認めそのように決します。

○金子委員 この際お諮り願ひたいのであります。昨日立川の井水問題につきましても、厚生省当局からいろいろ実情を聴取いたしましたところ、その原因もはつきりいたしておりませんし、またその被害によりますところの市民の数は非常におびただしい数に上つており、しかもこれが解決対策といひまして、見通しもほとんどついておらぬという事情にありますので、公衆衛生の立場から重大な問題でありますので、われ／＼厚生委員会といたしまして、時、国会の末期にあたつて非常にも多忙でありますけれども、半日の日時をさきまして、現地視察をいたすことがよろしいと考えるものであります。が、お諮りの上ぜひさういふう

にお運び願いたいと存じます。

○大石委員長 ただいま金子委員長よりの発言の趣旨によりまして、明日午前中に立川市の水道の状況を視察いたしたいと存じます。御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○大石委員長 御異議なしと認め、そのように決します。

明日は午前九時半本院を出発する予定であります。委細はおつて係員より御通知申し上げます。

丸山委員より発言を求められておりますので、これを許可いたします。丸山直友君。

○丸山委員 新聞紙上に伝えられておるところによりますと、今回オランダから輸入いたしました脱脂粉乳を厚生省において検査せられたところ、その中にはだに相当数おつた。しかもそのだに生きておつたといううなことが、新聞紙上に伝えられておるのであります。また食品衛生課からの書類によりますと、そのほかになお植物性の異物も含有しておつたといううなことであります。私、実はこれの取扱ひに關しましては、私、実はかつてだに關して、多少調べたことがございまして、粉だに類というものは、粉状をなしている食品の中には相当数、ほとんど毎俵と言つてもいいほど発見することのあるものであつて、人体に對する直接危害は比較的少いことは承知しておるものであります。しかし、今度発見せられた数は、相當に多いに感ぜられるのであります。二十グラム中六四という数に達しているということは、数においてかなり多過ぎるということ、それから、植物性異物を含んでいるということにな

ると、これはちよつと看過しがたいようなふうにも考えられるのであります。よつてこれに關する実情並びに処置等について、厚生省當局の御報告を願ひたいと思ひます。

○楠本政府委員 お答えを申し上げます。今回新聞紙上に伝えられております事件の概要は、昨日二十四日横浜に入港いたしましたオランダからの船舶にありまして、脱脂粉乳でございまして、これをたまた／＼厚生省の係員が検査いたしました結果、御指摘のような問題が惹起したのであります。ところがそのときはすでにその脱脂粉乳は、それぞれ各學校に配給せらるべき府県に渡されておつたのであります。私どもといたしましては、急遽各府県に連絡をいたしまして、目下必ずやうな粉乳は加熱をして、これを用うること、並びに今回の粉乳につきましては、すべてその容器に明瞭にその旨を記載しておくことを、府県を通じて指示いたしました。事故の発生を防止しておる次第であります。それからなおこれらのだに類、並びにたまた／＼御指摘の植物性の異物に關しましては、目下さらに衛生試験所において、その本質について研究中でございます。

○丸山委員 今研究中であるというところで、その結果を待たなければならぬと、近東アメリカから入つて来る食品、豆等においても、相當の問題が起つておるようにも聞き及んでおります。この輸入食糧は、日本が食糧の欠乏から輸入する必要があるというところ、これはもちろんであります。が、しかしそれかといつておぼれる者は、わらにもすがらうな、粗悪なる食糧品が、日本にどん／＼入つて来る状

態は困る。これは嚴重なる監督を要すると思ひますので、その検査にあつては十分なる御注意をもつて、かつ末端にわたりますまでたまた／＼の御説明の御趣旨がよく徹底するように、もつて危害の起ることを完全に防止できるように御注意を完全に講ぜられるようお願いいたします。

○楠本政府委員 はな／＼私どもとしては申訳ない次第であります。ただいまの御指摘のように、この数年來輸入食糧に關しまして発生いたしました事故はかなりの数に上りまして、事故発生件数だけで二十八件、発生回数に至りましては一万五千を突破しておるやうな状況でございます。これは申すまでもなく、最近国内食糧の關係から輸入食糧にまつことが多くなりました原因が一つであります。今後ともかような点は、当然輸入措置は続行せられますので、私どもといたしましてはたまた／＼御指摘のような措置を忠実に実施いたしまして、御迷惑をかけぬことを期待しておるのであります。しかしながら一方ぜひ御研究を願ひたい点は、現在のところ私どもはこれを必ずしも検査するといふ建前になつておるものであります。たまた／＼抜取り検査をするといふやうな状況に相なつておるのであります。従ひまして私どもといたしましては、今後輸入食糧はすべて検査しなければ、国内に配給ができませんといふ建前にすることが必要と考えております。

第二は、現在は私どもはたとい検査をいたしましても、その処置につきましても必ずしも厚生大臣の力をもつて措置することができぬのであります。もつぱら府県知事の処分にまかしてある次第でございます。ところが実際に府県に参りましたときには、すでに相當に品物が国内に散らばつております關係で、かえつてそのために運きに失しまして、事故が発生するやうな欠陥もあるものであります。従ひまして私どもといたしましては、今後は厚生大臣においてそれ／＼適宜処置するやうな方法を講じたいと考えておるのであります。

それからもう一点は、これらをすべて安全を確保いたしましたために検査いたします場合には、相當数の職員が必要となつて参ります。しかるに現在これらの職員が必ずしも十分でありませんために、ようやく抜取り検査で甘んぜざるを得ないのであります。この点は今後職員の増強等をはかつて、検査の万全を期したいと考えております。それから戦争前はそれほど輸入と申しますと、戦争前はそれほど輸入食糧は多くなつたのであります。ただ比較的少かつたものは、支那からの肉類であつたのであります。その当時におきましては、すでに青島その他に日本の食肉検査官を配置して、輸入の万全を期しておつた次第であります。また當時は国内におきましては、警察官がこの仕事を担当しておつたために、各駐在巡查並びに警察署に勤務いたします巡查その他を通知いたしますと、かなりの数が、この仕事に従事しておつたのであります。しかるに現在はその職員の数が著しく減ると同時に、一方では輸入食糧が膨大に増加をいたしましたのであります。ここにきわめて私どもとしては困難な事情があるわけでございます。しかしこれはそんなことを言つておられませんか、一

層少い職員を十二分に活用いたしまして、皆様に御迷惑をおかけいたさぬように、ただいまの御注意をよく遵奉いたしまして、万全を期したいと考えておる次第であります。

○丸山委員 ただいまの御覚悟のほどはばわかりませんが、しかしそのようにいたしまするには、何か特別の立法措置が必要ではないかと思ふことが一つであります。それから定員法の改正が必要ではないかというやうなこともあつてあります。立法措置が特に必要であるとするならば、われ／＼として考えなければならぬので、その点いかがでありますか。

○楠本政府委員 ただいま御指摘のやうに、これはそれ／＼立法措置を必要とするものであります。ただいまの御説明を承つておりますと、たとえば立法措置をして、その結果検査して、品物が非常に虫が多かつたり、腐つておつたりして食べられない場合には、買付けられた国からおろした荷物は、どれでもとらなければならぬといふ建前になつておるやうに解釈します。国内では今も外国のくず米ばかり、粉にしてもくずばかりです。外米にしても虫のわいたやうな在庫品をずいぶん占領下に買わされたわけですが、かつてに荷物をおろされたが最後、よしやこちらが立法的な措置をして、食べられない、使えないものであつても、今までの例を聞きますと、その品物を返すわけに行かないことになつておつた。たとえはききよのうだに問題でも、たまた／＼引つこ抜いて検査をなされたから、こつていことが明らかになつたのであつて、今後は立

てある次第でございます。ところが実際に府県に参りましたときには、すでに相當に品物が国内に散らばつております關係で、かえつてそのために運きに失しまして、事故が発生するやうな欠陥もあるものであります。従ひまして私どもといたしましては、今後は厚生大臣においてそれ／＼適宜処置するやうな方法を講じたいと考えておるのであります。

それからもう一点は、これらをすべて安全を確保いたしましたために検査いたします場合には、相當数の職員が必要となつて参ります。しかるに現在これらの職員が必ずしも十分でありませんために、ようやく抜取り検査で甘んぜざるを得ないのであります。この点は今後職員の増強等をはかつて、検査の万全を期したいと考えております。それから戦争前はそれほど輸入と申しますと、戦争前はそれほど輸入食糧は多くなつたのであります。ただ比較的少かつたものは、支那からの肉類であつたのであります。その当時におきましては、すでに青島その他に日本の食肉検査官を配置して、輸入の万全を期しておつた次第であります。また當時は国内におきましては、警察官がこの仕事を担当しておつたために、各駐在巡查並びに警察署に勤務いたします巡查その他を通知いたしますと、かなりの数が、この仕事に従事しておつたのであります。しかるに現在はその職員の数が著しく減ると同時に、一方では輸入食糧が膨大に増加をいたしましたのであります。ここにきわめて私どもとしては困難な事情があるわけでございます。しかしこれはそんなことを言つておられませんか、一

層少い職員を十二分に活用いたしまして、皆様に御迷惑をおかけいたさぬように、ただいまの御注意をよく遵奉いたしまして、万全を期したいと考えておる次第であります。

○丸山委員 ただいまの御覚悟のほどはばわかりませんが、しかしそのようにいたしまするには、何か特別の立法措置が必要ではないかと思ふことが一つであります。それから定員法の改正が必要ではないかというやうなこともあつてあります。立法措置が特に必要であるとするならば、われ／＼として考えなければならぬので、その点いかがでありますか。

○楠本政府委員 ただいま御指摘のやうに、これはそれ／＼立法措置を必要とするものであります。ただいまの御説明を承つておりますと、たとえば立法措置をして、その結果検査して、品物が非常に虫が多かつたり、腐つておつたりして食べられない場合には、買付けられた国からおろした荷物は、どれでもとらなければならぬといふ建前になつておるやうに解釈します。国内では今も外国のくず米ばかり、粉にしてもくずばかりです。外米にしても虫のわいたやうな在庫品をずいぶん占領下に買わされたわけですが、かつてに荷物をおろされたが最後、よしやこちらが立法的な措置をして、食べられない、使えないものであつても、今までの例を聞きますと、その品物を返すわけに行かないことになつておつた。たとえはききよのうだに問題でも、たまた／＼引つこ抜いて検査をなされたから、こつていことが明らかになつたのであつて、今後は立

決措置をして厳密に検査をするようにしなかつたら、幾らでもいいかげんな品物が入つて来るわけですね。そうするとそれをまことにけつこうでございまして、どうなにか腐つたようなものでもとらなければならぬというようならば、取引を、政府は、たとい食物が足りなかつたとはいひながら、やつておるといふことを承知しなければならぬのですか。こんなばかなことを政府は今でもやつておるのですか。

○楠本政府委員 どうもはなはだ申訳ありませんが、実は取引関係がいかによくなるかという問題は、必ずしも十分存じておりませんが、これはこのように聞いております。なおこれは商業上の取引で解雇せらるべきものでありまして、その場合に商社のそれ／＼の措置によつて決定するというふうにしては、衛生上安全であるか、いなかを検査をしなければ、国内に食糧を入れることができない仕組みにすることが、衛生的の立場から申しますと、大事であるといふことを、ただいま申し上げたと存じます。

○堀委員 それではあなたの所管は、衛生的な見地から、これを査問する必要があるという面において、御担当になつておるといふことを私承知いたしますから、今までのいふん虫のわいた米だとか、それから虫でつづつた粉だとかいふものを、われ／＼は食べさせられまして、配給をもらつたのであります。従つてこれは政府がつまらぬ取引をしておるから、大衆の生活にこゝろした迷惑を及ぼしておつたのであるといふことを認識するわけでありま

が、こゝろいふばかな、金をまるで捨てたやうな取引をやつて、農民を苦しめて、くず米や何かいろ／＼ないいかげんなものを買つて満たしておるといふことに對しては、その担任の方をかえらうに私はまた別途に政府に質問いたします。

○金子委員 ただいまのだにの問題であります。輸入貿易の問題、商取引の問題等は、厚生省の環境衛生の立場から人体に害を及ぼす食糧の配給という問題と一体のやうなものでありますけれども、その基本的に来るものがかわつておるもので、この点は私どもがまた所管の別な者を呼んで研究することも一つの方法でありまして、研究して、こゝろいふやうな問題についてどう善処するか、たとえばこれと同じやうな例であります。苗木の類であるとか、あるいは農作物、飼料の場合には、はつきり日本の法律で定めてあるので、そういう病害や虫害のあるものを波止場から揚げることはできな

いといふことが、すつきりしてあります。それから、そういう問題は出ないわけですから、しかし食糧の場合にはそういうことがはつきりしておらないから、そこに盲点がある。これは至急あなたの方から食糧庁と連絡されて、どう考へるべきか一緒に研究していただきたい。こゝろいふことをお願いしたい。

○大石委員長 次に御田委員より立川の井戸水の汚水問題に關して発言を求められております。これを許可いたします。御田アサノ君。

○御田委員 昨日質問いたしましたして中途になつておりましたので、あと一、二点につきましてさらに質問したいと思

います。一つは汚水の問題につきまして厚生省の方でも、極力これの対策を講じておられる、またなご講じるところが、何にいたしまして、病状を明らかにしないといふ者でも、病状を誤るおそれなで、どうしてもやはり原因をはつきりさせるといふことは必要だと思ふのです。今どういふ調査をしておられるか、これは昨日も御発言になりましたやうに、大体常識としては米軍基地内の給油タンクというやうなことも考えられるわけなのですが、これに關して、米軍の方に協力を求めて調査をしておられるのかどうか、どういふ調査をやつておられるのか、一応こゝで明らかにしたいと思ふので

す。

○楠本政府委員 目下現地におきましては、立川市並びにアメリカ軍当局の間で、具体的に調査を進めております。一方私どもが外務省を通じてお願いをいたしまして、日米合同委員会の話合ひにいたしてもあります。それから一方特別調査隊におきまして、この問題を調査する立場で目下現地において調査をいたしております。なおただいま御指摘のやうに、もちろんこの問題の所在をはつきりさせなければならぬので、その点に關しましては、いづれ明らかにするものと存じております。

○御田委員 そうしますと、特別調査隊の方たちは、やはり米軍の基地内で協力して、実地調査などもやつておられるわけなんですか。この点もお聞きしたいと思ふ。

○楠本政府委員 これは調査する場所が、アメリカ軍飛行場の中にも及ぶこ

とでありますので、当然緊密な連絡をとつて調査をしております。

○御田委員 ではその点はそれくらいにしまして、次にもう一点だけ聞きたいのですが、昨日もこの水が全然飲料水としては使用できない關係で、給水をしておる、そして一日二回、バケツに三ばいぐらい水をやつておられるけれども、これではどういふ不十分だと思ふというお話があつたのですが、具体的に大体いつまでにはどれぐらいの水が普通の世帯に配られるかといふことと、それからもう一つは水に關係のある職業をやつておるといふことなので

す。たとえばどういふ屋さんにいたしまして、どういふ水に浮かせられないとか、あるいは魚屋などにそういふきかない水ではすぐに腐つてしまふので、こゝろいふやうな点を對しましては、この二点をお聞きしたいと思ひます。

○楠本政府委員 この点に關しましては、昨日もお答え申し上げましたやうに、現在のようではあまりにも不自由な、大きいので、すみやかにタンク車を増強いたしまして、これによつて少なからぬ程度不自由のないやうに供給したいと考へております。すでにこれはもうおそろしく本日もあたりから動いておるのではなからうかと存じております。これはまだはつきりいたしておりませんが、タンク車を増強することが第一だと存じます。なおこの地点はたゞ／＼深くさえ掘れば、清水が得られる關係にありますので、目下深い井戸を掘りまして、これによつてたゞいま御指摘のやうな、特に水を多く必要とする職業に對しましては、で

きるだけ水の不便がないやうにいたすべく、目下現地を奮勵いたしておる次第であります。

○御田委員 そうしますと、そういう場合に水を必要とする商店をやつておる人に對しましては、現在では特別な給水といふものはやつていないといふわけなんですか。

○楠本政府委員 現在ももちろん水を多く使う職種に對しましては、一般家庭よりは多く渡してございしますが、しかししよせんこれでは不自由でありますので、ただいま申し上げましたやうなことを計画しております。

○御田委員 部長の御答弁は、ごく最近の事情については、まだはつきりした事情がわかりになつていない点もあると思ひますので、いづれ当委員会でも明日調査いたしますから、それにつきましてはおこち側の意見も加へまして、厚生省側に要望なり、あるいは質問いたしたいと思ひますので、この問題につきまして、きようはこのくらいで私はやめます。

○大石委員長 並木君。

○並木委員 昨日私の同僚の自由党の福田篤泰さんから皆さんにお願いしたところ、本日はいち早くこの問題を取上げていただきまして、あした現地立川に視察をしてくださるといふことを御決定いただきましたことを、地元の方の代議士として、並木芳雄お礼を申し上げます。私も厚生委員にさせていただきましたので、明日皆さんのお供をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

そこで今まで御答弁にありました通り、外務省の問題にもなつて参りますので、実は一昨日私も私どもの外務委

員会で、政府に確かめたのですけれども、石原政務次官は御存じなかつたのです。ただいまの部長の御答弁ですと、外務省の方にも十分連絡をとつてあるとのことですが、いつ御連絡をとられましたか。

○補本政府委員 一昨日に国際協力局長と協議をしております。(「名答弁」と呼ぶ者あり)

○並木委員 ぼくは責任追究とか何とかいうのじゃなくて、もつぱらこの対策を急いでやつてもらいたいという見地からなんです。今、名答弁了承しておきます。しかしただ私も質問書を出しましたけれども、一十三日でございます。もう一週間たつていますが、原因の調査については、どうも微妙な点もあるらしく、手間どつていろいろなんです。実際にそんなに原因がむずかしいのですかどうか、その状況をちよつとお知らせ願いたい、一週間たつてもきまらないというところは、さうに、これは複雑怪奇な原因を持つてゐるものかどうかでございます。

○補本政府委員 別に複雑なことはございせんが、しいて言へばたまたま御指摘のように、若干デリケートな点はあろうかと存じます。ただ問題は、たとえこれは科学的に検討いたしましには、新たにボーリングしてみるとか、あるいは新たに下水を起してみるとか、いろいろの措置をして、科学的な結果を出すには、若干時間がかかるというのを申し上げておるわけです。しかしながら結果のいかんにかかわらず、現在市民が非常な御迷惑を感じておることは事実であります。従いまして私どもいたしましては、その

原因あるいは結果のいかんにかかわらず、現在できる範囲におきまして、最善の努力をすることは当然だ、こういうことを申し上げておるのであります。

○並木委員 その答弁すこぶる満足なものです。これは原因なんということよりも、実に市民が困つておるのですから、とりあえずは清水を配給してやること、それから水道を早く布設すること、それから個人々々の家庭で、ずいぶん損害をこうむつておるもので、これに對するやはり損害賠償をしていただきたいと思ふのです。従つて原因が駐留軍の關係にあるとなかろうと、これはぜひ國家でめんどろを見てもらいたい。そういう念願を持つておるのです。とても立川市などという貧弱な財政では、その損害を補償すること、東京都の財政でやるのか、ということは無理ですから、國家でこれを補償するということ、ここではつきり言つていただければ、非常に市民の皆さんも喜ばれるだらうと思ひます。その点質問しておきたいと思ひます。

○補本政府委員 結果が判明いたしますれば、当然しかるべく財源の措置は講ぜられると思ひます。たとえばどういふ形になるか、これは別といたしまして、立川市には御迷惑をおかけしないような措置が当然とられると考えております。

○並木委員 この間次官もわざ／＼立川においでくださったそうで、ありがたうございしました。水道を急いで布設しつゝあるのではありませんか、この方面に對する例の起債の問題等、応急緊急措置であります。その点について次官から一言お伺ひしておきたいと思ひ

ます。

○松野(彌)政府委員 実はこの問題は議會から御要求いただくまでもなく、並木議員の御出身の地でございまして、私も実は個人的に並木さんから前から新聞を見られて、こういう問題が起きているぞという御注意をいただきましたが、それと同時に私は実は先週の日曜日に記憶いたしますが、立川に参りまして現地において皆さん方とお会いして、いろいろ事情を聴取いたしました。私どもの想像以上に

お氣の毒な状態でございます。私の記憶では約二千戸、一万人という概略数字を記憶しておりますが、原因を調査しますには、たゞいま部長が答弁いたしましたように、原因は何かといひますと、そう急に即断はできません。多分一つの例としましては、現在水の中に油が入つてゐるのであるから、どこからか油が来たということは事実だと思つておりますが、その油がどこから来たかといふと、これは一番今問題になつております米軍のオイル・タンク、この問題があります。じやいつごろからこのオイル・タンクがあつたかという原因を聞いてみますと、日本の陸軍がよそからこへオイル・タンクを移動して来たという歴史を持つております。こういうオイル・タンクですから、はたしてこれはいつから持つて来たか。一週間や十日ではこれを検査しましても、そう簡単になか／＼わかりません。そこで私もはなるべく慎重に間違ひのない判断を下したいという意味で、たゞいま補本部長がおととい連絡したと申しますが、私はもとと前に石原政務次官には個人的に連絡しております。御承知のごとく石原さんが

これに答弁しますには、事情をそれ以上私は説明してありませんので、ただこういう問題があるぞというだけのことを、一週間前から話しております。しかし答弁するだけの資料を与えてありませんので、石原政務次官の方は無理かと思ひます。こういうわけでありますから、その原因がどうということ

はなか／＼即断に申しかねます。おそらくあなたが見られても、油が入つてゐる状態は氣の毒なんだから、水道を先につくるべきだといふことはみな一致しております。立川市におきましては、水道がないから水道布設につきまして、厚生省で御援助していただいておりますので、この問題を急速にやります。現在の自治庁における起債を促進して、おそろく私の方の部長は外務省には一度行きましたけれども、省には一度行きましたけれども、自治庁には二、三べんくらい行つております。直接みずから足を運びまして、この立川市だけは他の上水道に先んじて水道をつくれといふので、武岡財務部長と記憶しますが、強硬に言つております。こういう状況で、私の方の省としましてはできるだけのことはしてありますし、かりに厚生省に全部の予算があるなら、おそろく私は他のものに先んじて振向けるだけの考えを持つております。

それからたゞいまの御要求のように、國の補償といふことは、これは福祉衛生を担当しております私どもとしましては、力の及ぶ限り、帝都に一番近いところでありまして、ややもしたしますと、思想的に煽動しやすい問題の種もございしますので、そういうことのないように、どうか市民の方に安心

していただいて、現在の私たちの計画及び地元の福田、並木両議員もおられることとすし、ことに厚生委員の松谷さんも御出身でございしますので、こういう有能な方がおられるのですから、各委員会を通じて、私どもは真摯にやろう。このことは前から私は言明して参りました。本日言明するのは二度目の言明であります。私たちも厚生省でできるだけのことは一生懸命やつておりますが、しかし力の及ばないところは、どうかひとつ最後の議會の問題になりますれば、予算の点においても、あるいは厚生省の上水道の予算についても、確實に皆さん方が御心配になられないようにして、いただくことも、この際お願いして、お答えいたします。

○大石委員長 速記をとめて。
〔速記中止〕

○大石委員長 速記を始めてください。

○大石委員長 次に本日の請願日程の審査に入ります。まずあらかじめ請願の審査の方法について、お諮りいたしておきたいと存じます。本日当委員会の請願日程に掲載してある件数は、四百九十件であります。これを一々紹介説明を開き、政府の答弁を求めて質疑をして参りますには、時間的にはとんど不可能でありますので、先刻理事の諸君とも協議いたしたのでありますが、原則として法案成立により目的を達しましたもの、あるいは現在にまだ検討中の問題で結論を得ていないものを除いては、おおむね採決の上、内閣に送付すべきものといたすことにして、その取扱

に關しましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、そのように決するに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○大石委員長 御異議なしと認め、そのように決します。

なお、各請願に關する委員会報告書の作成に關しましては委員長に御一任願うことに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○大石委員長 御異議なしと認め、そのように決します。

次に、陳情書日程につきましても、全部で二百九十三件ありますが、この取扱について、委員長に御一任願いたいと存じますから、そのように御了承願います。

本日はこれにて散会いたします。

午後二時五十七分散会

〔参照〕

児童福祉法の一部を改正する法律案（内閣提出、参議院送付）に關する報告書

請願に關する報告書

〔都合により別冊附録に掲載〕